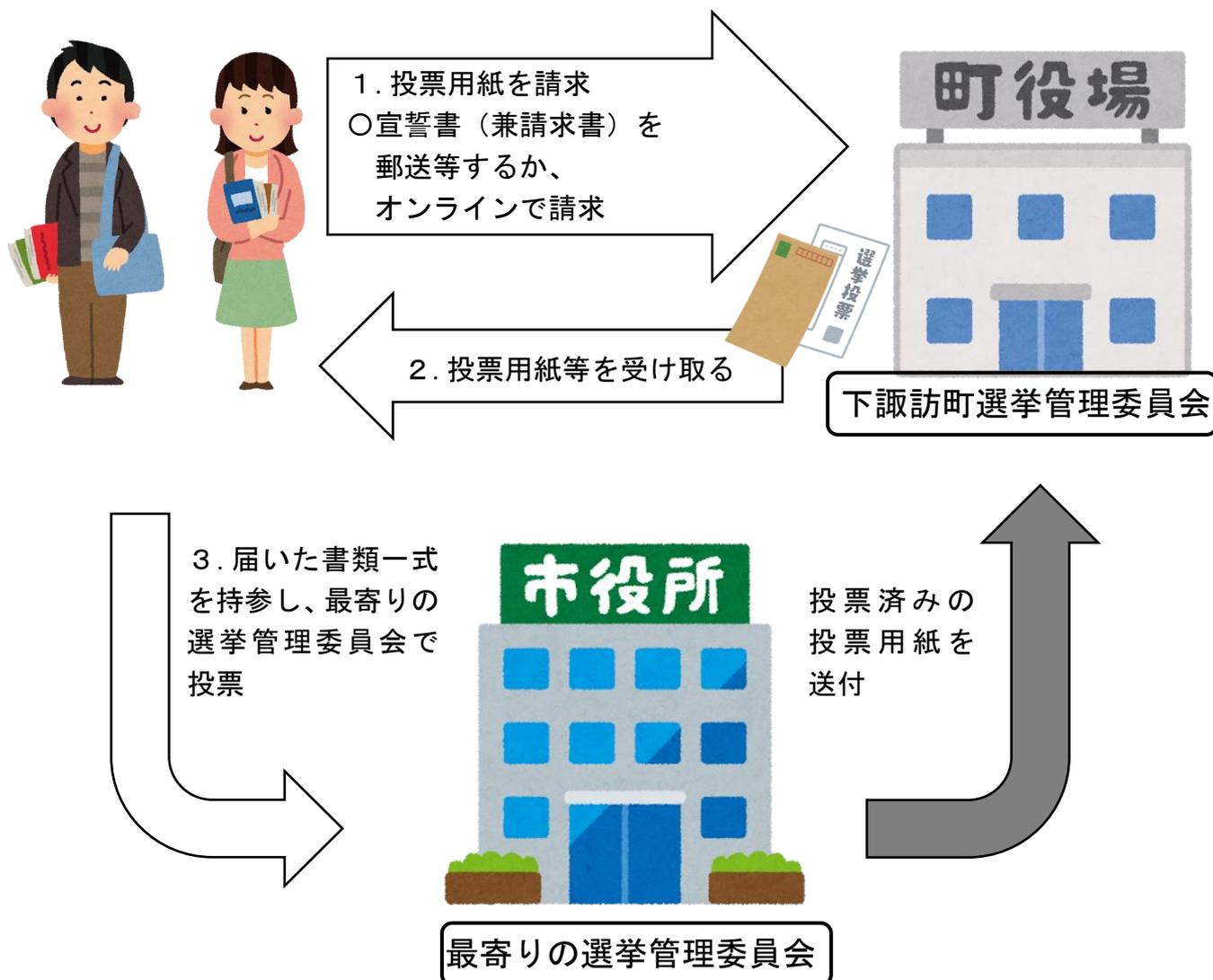


住民票を下諏訪町に置いたまま、町外に住んでいる方



※不在者投票は、投票用紙等を郵送で行うため時間がかかります。
利用する場合は、早めに請求・投票をしてください。

1. 投票用紙を請求します

投票用紙を請求するためには、以下のいずれかの方法で行ってください。

ア、下諏訪町のホームページから宣誓書（兼請求書）をダウンロードし、必要事項を記入いただき、下諏訪町選挙管理委員会へ持参または郵送にて提出する方法

イ、マイナポータルからオンラインで請求する方法

※オンラインで請求する場合は、マイナンバーカード（署名用電子証明書が搭載されているものに限る）とマイナンバーカードを読み取る機器が必要になります。

2. 投票用紙等を受け取ります

下諏訪町選挙管理委員会が請求を受け付け次第、投票用紙等を希望送付先のご住所に郵送しますので、お受け取りください。不在者投票についてのご案内、「開封無効」と表示された袋などをお送りします。

※「開封無効」と表示された袋は絶対に開封しないでください。

※投票用紙にあらかじめ記入しないでください。

3. 届いた書類一式をご持参して最寄りの選挙管理委員会にお出かけください

届いた書類一式をそのままご持参して、お早めに最寄りの選挙管理委員会にお出かけいただき、職員の指示に従って投票をしてください。

詳しくは、最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください。

※投票後、最寄りの選挙管理委員会から、下諏訪町選挙管理委員会あてに、投票済みの投票用紙が郵送されます。下諏訪町の投票所の閉鎖時間（投票日当日の午後8時）までに投票所へ投票用紙が届かないと無効になりますので、出来る限りお早めにお手続きください。